

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業費 (千円)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立学校等光熱費高騰対策支援事業	①物価高騰により光熱費の高騰に直面する私立学校等に対して支援金を交付することにより、私立学校における教育条件の維持・向上を確保する。 ②物価高騰対策支援金 ③幼稚園等 60千円(～49人)×26=1,560千円 120千円(50～149人)×62=7,440千円 200千円(150人～)×21=4,200千円 中学校・高等学校等 230千円(～249人)×7=1,610千円 410千円(250～499人)×4=1,640千円 680千円(500～749人)×6=4,080千円 1,290千円(750～999人)×4=5,160千円 2,410千円(1,000人～)×1=2,410千円 110千円(広域通信)×2=220千円 ④私立幼稚園、私立幼稚園型認定こども園、私立中学校・高等学校等	28,320	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立学校給食等に係る物価高騰差額補助事業	①物価高騰が生じる中、私立学校において、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食等の提供が行われるよう、給食材料費に係る増加経費を支援することで、保護者の負担軽減を図る(教職員は除く)。 ②(1)令和3年度から令和7年当時の給食費等の引上げに伴う差額 (2)令和7年度中の給食費等の引き上げに伴う差額 (いずれも教職員分は除く) ③中学校:(1)440人×0.2(執行率)×38円/日×200日=669千円 (2)440人×0.2(執行率)×47円/日×200日=828千円 幼稚園:(1)12,240人×0.2(執行率)×750円/月×12月=22,032千円 (2)12,240人×0.2(執行率)×750円/月×12月=22,032千円 ④生徒、園児の保護者(県内の給食等を実施する私立中学校及び私立幼稚園・幼稚園型認定こども園等に交付)	45,561	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	一般公衆浴場光熱費等高騰対策支援事業	①物価高騰の長期化により、一般公衆浴場事業者の経営が圧迫していることから、物価高騰対策として、経営の安定化を図ることにより、衛生水準の維持・向上を確保する。 ②物価高騰対策支援金 ③1日当たりの入浴者数に応じた補助単価×施設数(全15施設) 40千円×8施設=320千円 100千円×2施設=200千円 170千円×5施設=850千円 ④県内一般公衆浴場(公営施設を除く)、利用者	1,370	R7.4	R7.7
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	救護施設光熱費高騰対策支援事業	①原油価格・物価高騰等に直面する救護施設等に支援金を交付することにより、利用者等に対して、引き続き安心・安全で質の高いサービスが提供できる体制を確保する。 ②物価高騰対策支援金 ③250千円/施設×県内4施設=1,000千円 ④救護施設設置者	1,000	R7.4	R7.6
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等光熱費高騰対策支援事業	①物価高騰に直面する医療機関等に支援金を交付することにより、利用者等に対して、引き続き安心・安全で質の高いサービスが提供できる体制を確保する。 ②医療機関等光熱費高騰対策支援金 ③病院(800,480千円) 【100千円×125箇所】+【13,185床×40千円 ※200床以上】 +【8,686床×30千円 ※200床未満】 有床診療所(37,890千円) 【100千円×75箇所】+【1,013床×30千円】 無床診療所(146,700千円) 【100千円×1,467箇所】 施術所(13,710千円) 【30千円×457箇所】 ④病院、診療所、施術所(市町立を除く)	998,780	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	薬局光熱費高騰対策支援事業	①原油価格・物価高騰等に直面する薬局等に支援金を交付することにより、利用者等に対して、引き続き安心・安全で質の高いサービスが提供できる体制を確保する。 ②物価高騰対策支援金、支払委託事務 ③@30千円×765施設=22,950千円 支払事務委託料 8,291千円 ④県内で開業・運営している保険薬局	31,241	R7.4	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業費 (千円)	事業始期	事業終期
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等光熱費高騰対策支援事業	①原油価格・物価高騰等に直面する介護施設等に支援金を交付することにより、利用者等に対して、引き続き安心・安全で質の高いサービスが提供できる体制を確保する。 ②物価高騰対策支援金、支払委託事務 ③入所系 150千円(定員1~40人) × 432 = 64,800千円 250千円(定員41~60人) × 144 = 36,000千円 400千円(定員61人~) × 120 = 48,000千円 通所系 120千円 × 866 = 103,920千円 訪問・相談系 60千円 × 1,166 = 69,960千円 支払事務委託料 19,605千円 ④県内介護サービス事業者、利用者等	342,285	R7.4	R8.3
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等食材料費高騰対策支援事業	①物価高騰が長期化し、食材料費の値上げで影響を受ける介護サービス事業者に対し、食材料費の上昇分を支援することでサービスの安定的な提供を図る。 ②食材料費の対前年増加額、支払事務委託 ③入所施設(定員数19,642人 × 21,600円 = 424,267千円) 通所施設(定員数14,602人 × 6,400円 = 93,453千円) 支払事務委託料 16,185千円 ④介護サービス事業者、利用者等	533,905	R7.4	R8.3
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者支援施設等光熱費高騰対策支援事業	①原油価格・物価高騰等に直面する障害者支援施設等に支援金を交付することにより、利用者等に対して、引き続き安心・安全で質の高いサービスが提供できる体制を確保する。 ②物価高騰対策支援金、支払事務委託料 ③入所系 150千円(定員1~40人) × 208 = 31,200千円 250千円(定員41~60人) × 37 = 9,250千円 400千円(定員61人~) × 8 = 3,200千円 通所系 120千円 × 744 = 89,280千円 訪問・相談系 60千円 × 769 = 46,140千円 支払事務委託料 14,833千円 ④県内障害者支援施設	193,903	R7.4	R8.3
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者支援施設等食材料費高騰対策支援事業	①物価高騰が長期化し、食材料費の値上げで影響を受ける障害者支援施設等事業者に対し、食材料費の上昇分を支援することでサービスの安定的な提供を図る。 ②物価高騰に伴う食材料費の増額相当額、支払事務委託料 ③入所施設(定員数2,850人 × 21,600円 = 61,560千円) 通所施設(定員数5,669人 × 6,400円 = 36,281千円) 支払事務委託料 12,021千円 ④障害者支援施設	109,862	R7.4	R8.3
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等光熱費高騰対策支援事業	①原油価格・物価高騰等に直面する保育所等に支援金を交付することにより、利用者等に対して、引き続き安心・安全で質の高いサービスが提供できる体制を確保する。 ②物価高騰対策支援金 ③保育所等 200千円(定員150人~) × 20 = 4,000千円 120千円(定員50~149人) × 153 = 18,360千円 60千円(定員~49人) × 28 = 1,680千円 地域型保育事業 30千円 × 31 = 930千円 ④私立保育所、私立認定こども園(幼稚園型認定こども園を除く)、地域型保育事業者	24,970	R7.4	R8.3
12	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所副食費等物価高騰対策支援事業	①物価高騰が生じる中、保育所等において、これまでどおりの栄養バランスや量を保った食事の提供が行われるよう、食材料費に係る増加経費の支援を実施することで、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②・市町が実施する、私立認可保育所・私立認定こども園(学校法人立を除く)・地域型保育事業、特例保育における、令和3年度から令和7年度にかけての1号・2号認定子どもの食事の提供に要する食材料費支出の増加相当額の軽減に要する費用(補助金) ・認可外保育施設における、令和3年度から令和7年度にかけての利用子どもの食事の提供に要する食材料費支出の増加相当額(補助金) ③食材料費7,500円/人・月 × 想定物価上昇率20% × 対象子ども数8,250人 × 12月 = 148,500千円 ④園児の保護者(市町、認可外保育施設に交付)	148,500	R7.4	R8.3
13	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童養護施設等光熱費高騰対策支援事業	①原油価格・物価高騰等に直面する児童養護施設等に支援金を交付することにより、利用者等に対して、引き続き安心・安全で質の高いサービスが提供できる体制を確保する。 ②物価高騰対策支援金(公立の施設を除く) ③250千円 × 30施設 = 7,500千円、30千円 × 66世帯 = 1,980千円 ④児童養護施設、乳児院、自立支援ホーム、ファミリーホーム、母子生活支援施設、里親	9,480	R7.4	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業費 (千円)	事業始期	事業終期
14	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童養護施設等食材料費高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている児童養護施設等の食材料の購入に係る経費に対し支援することで、入所児童の適切な処遇を確保する。 ②物価高騰に伴う食材料費の増額相当額について支援を行う。 ③1,500円×490名(施設等入所児童)×12月=8,813千円 ④児童養護施設、乳児院、自立援助ホーム、ファミリーホーム、母子生活支援施設、里親	8,813	R7.4	R8.3
15	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	賃金見直しによる人材確保・定着支援事業	①物価高騰に賃金上昇が追い付いていない状況であることから、安定的な人材確保・定着の実現のため、県内中小企業等における賃金引上げや働きやすい職場環境づくりを支援する ②(1)初任給等引上げを実施した中小企業等への奨励金の支給、(2)支給事務の委託経費等 ③(1)奨励金180,000千円(10万円×賃上げ人数(上限10人)×180社)、(2)委託料15,767千円(社労士派遣、奨励金申請受付、管理費等)、事務費150千円 ④県内中小企業等	195,917	R7.4	R8.3
16	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	肥料価格高騰長期化対策応援事業	①肥料価格の長期的な高騰により厳しい経営環境にある農業者の継続的な肥料低減の取組を促すため、肥料価格高騰分の一部を支援し、持続可能な農業経営の実現を促進する。 ②肥料価格高騰に伴う肥料価格の増額相当額に対する補助 ③・助成金:169,660千円 850円/10a(単価)×25,330ha(支援対象面積)×78.8%(申請見込率)=169,660千円 ・補助金交付事務作業費:11,025千円 計180,685千円 ④化学肥料の低減に取り組む農業者、山口県農業協同組合中央会	180,685	R7.4	R8.3
17	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	配合飼料価格高騰対策支援事業	①配合飼料価格の高騰に直面する畜産農家を支援するため、配合飼料価格の一部を支援する。 ②令和7年度における生産者が負担する配合飼料購入費の一部支援 ③配合飼料価格安定制度における契約数量1トンあたり3,100円×150,000t=465,000千円 ④山口県農業協同組合、(一社)山口県配合飼料価格安定基金協会、各酪農農業協同組合、養鶏農業協同組合等	465,000	R7.4	R8.3
18	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	酪農経営緊急支援事業	①厳しい経営状況にある酪農家を支援するため、生産コスト高騰分の一部を支援する。 ②酪農家が負担する生産コストの一部支援 ③生産コスト・高騰分の一部 10,000円×2,400頭=24,000千円 ④各酪農農業協同組合、(公社)山口県畜産振興協会	24,000	R7.4	R8.3
19	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰下における地域の防犯対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける中、県民の防犯意識が高まっていることから、自治組織等が設置する街頭防犯カメラの設置費用を補助することで、県民生活の安全・安心の確保を推進する。 ②街頭防犯カメラの設置に対する補助金(補助率3/4、1台当たりの上限25万円、1自治組織等当たりの上限100万円) ③25万円×41台=1,025万円(10,250千円) ④地域住民で構成する自治組織等の団体	10,250	R7.4	R8.3
20	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	県立学校給食費に係る物価高騰差額補助事業	①物価高騰が生じる中、県立学校において、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食等の提供が行われるよう給食材料費に係る増加経費を支援することで、保護者の負担軽減を図る。(教職員は除く。) ②給食材料費に係る増加経費(教職員分は除く) ※令和3年度末から令和7年4月1日の給食費引上げに伴う差額分(令和4年3月31日の給食単価の10%を上限とする)及び令和7年4月2日から令和8年3月31までの給食費引上げに伴う差額分(令和7年4月1日の給食単価の10%を上限とする)を支援 ③154,019千円(高騰後)−135,998千円(高騰前)=18,021千円 ※対象生徒数2,474人 ④生徒等の保護者(県立学校 21校(中学校、中等教育学校(前期)、定時制高等学校(夜間)、特別支援学校)に交付)	18,021	R7.4	R8.3
21	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金上昇負担軽減事業	①LPガス販売事業者を通じて利用料金の値引きを行うことにより、LPガス料金上昇の影響を受け、厳しい状況にある生活者や事業者の負担軽減を図る。 ②値引き原資、販売事業者協力金、支援金交付事務委託 ③-1 値引き原資 ・家庭業務用利用者:600円(月600円×1か月)×33万者=198,000千円 ・産業用利用者:10円/m3×5,800千m3(使用見込量)×1か月=58,000千円 ③-2 販売事業者協力金 ・10万円(上限)×350者=35,000千円 ③-3 支援金交付事務委託 ・25,000千円 ④家庭業務用利用者(一般消費者・業務用利用者(原則、質量販売は除く)、コミュニティガス利用者)、産業用利用者(タクシー事業者及び大企業を除く)	316,000	R7.7	R7.9

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業費 (千円)	事業始期	事業終期
22	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業電気料金高騰対策支援事業	①特別高圧を受電する事業者の電気料金に対する支援について、支援対象期間を拡大することにより、電気料金高騰の影響を受ける県内中小企業者の負担軽減を図る。 ②中小企業特別高圧電気料金支援金 ③令和7年7月使用分 45,110千kWh(推定需要量)×1.0円/kWh=45,110千円 令和7年8月使用分 46,488千kWh(推定需要量)×1.2円/kWh=55,786千円 令和7年9月使用分 43,645千kWh(推定需要量)×1.0円/kWh=43,645千円 事務委託料 19,949千円 計164,490千円 ④特別高圧契約で受電する中小企業者(大型商業施設のテナント入居者を含む)	164,490	R7.7	R7.12
23	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	やまぐちの地酒緊急支援事業	①米価高騰に伴い酒米価格の急上昇が見込まれるため、激変緩和措置として、県内酒蔵による県産酒米購入の負担を軽減する。 ②県産酒米の価格高騰に対する補助金 ③補助上限 5,000千円 × 県内24酒蔵 = 120,000千円 交付事務費 1,300千円 ※積算根基における事務費は、県酒造組合が補助事業を行う際の非常勤職員人件費、印刷費、郵便料、高速道路使用料、旅費 ④県内酒蔵	121,300	R7.11	R8.3
24	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	小規模事業者応援キャンペーン事業	①原油価格・物価高騰等による県内経済への影響の軽減を図ることを目的とし、商工会議所等が実施する、県内中小企業・小規模事業者等の活性化につながるイベント等の取組を支援する。 ②イベント開催等に係る経費 ③(平均1,360千円×5団体)+(2,000千円×47団体)+(3,000千円×6団体)+(4,000千円×15団体)+(5,000千円×7団体)+事務費2,200千円 合計216,000千円 ※積算根基における事務費は、連合会等が補助事業を行う際の印刷費、郵便料、旅費、会場費等(常勤職員の人件費除く) ④県内の商工会議所・商工会等	216,000	R7.4	R8.3
25	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策EC送料支援事業	①物価高騰の影響を受けている県内中小企業者の収益回復を図るため、県内中小企業のプロモーションを実施するとともに、インターネットでの通信販売にかかる送料を支援する。 ②事務局運営費用、送料支援金 ③事務局運営費(委託料) 42,250千円 送料支援金 76,800千円(平均約240千円×320事業者) ④県内中小事業者	119,050	R7.4	R8.3
26	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通燃料価格高騰対策支援事業	①燃料価格高騰の長期化等により厳しい経営環境にある交通事業者の事業継続を図るため、燃料費の一部を支援する。 ②燃料費(価格高騰分)の一部を補助 ③660,152千円 バス: 728,923千円×3/10=218,677千円 タクシー: 550,249千円×3/10=165,075千円 フェリー: 537,000千円×5/10=268,500千円 地域鉄道: 9,000千円×3/10=2,700千円 事務費: 5,200千円 ※令和2年度の燃料費実績をもとに算出。 ※積算根基における事務費は、各協会が補助事業を行う際の印刷費、郵便料、振込手数料等 ④山口県バス協会、山口県タクシー協会、山口県個人タクシー協会、フェリー航路事業者、地域鉄道事業者	660,152	R7.4	R8.3
27	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立大学運営費交付金(光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している県立大学の負担を軽減することにより、物価高騰等の影響を受ける学生等に対する教育環境の維持を図る。 ②山口県立大学における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③山口県立大学: 令和7年度光熱費見込額80,253千円 - 令和3年度光熱費実績47,306千円 = 32,947千円 ④山口県立大学、学生等	32,947	R7.4	R8.3
28	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	セミナーパーク管理運営等事業(光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②セミナーパークにおける物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③セミナーパーク: 令和7年度光熱費見込額57,975千円 - 令和3年度光熱費実績24,539千円 = 33,436千円 ④セミナーパーク施設利用者	33,436	R7.4	R8.3
29	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	きらら浜自然観察公園管理運営事業(光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、コロナ禍において物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②きらら浜自然観察公園における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③きらら浜自然観察公園: 令和7年度光熱費見込額2,642千円 - 令和3年度光熱費実績2,128千円 = 514千円 ④きらら浜自然観察公園、施設利用者	514	R7.4	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業費 (千円)	事業始期	事業終期
30	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	萩看護学校運営事業(光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している県立看護学校の負担を軽減することにより、エネルギー・食料品価格の物価高騰等の影響を受ける学生等に対する教育環境の維持を図る。 ②山口県立萩看護学校における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③山口県立萩看護学校: 令和7年度光熱費見込額 7,040千円—令和3年度光熱費実績5,427千円= 1,613千円 ④山口県立萩看護学校、学生等	1,613	R7.4	R8.3
31	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	山口県健康づくりセンター運営事業 (光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②山口県健康づくりセンターにおける物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③山口県健康づくりセンター: 令和7年度光熱費見込額 15,262千円—令和3年度光熱費実績13,304千円= 1,958千円 ④山口県健康づくりセンター、施設利用者	1,958	R7.4	R8.3
32	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	児童自立支援施設運営費(光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している児童自立支援施設(育成学校)の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することで、物価高騰等の影響を受ける生徒・保護者等に対する支援環境の維持を図る。 ②児童自立支援施設(育成学校)における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③育成学校: 令和7年度光熱費見込額4,805千円—令和3年度光熱費実績3,219千円= 1,586千円 ④育成学校、生徒・保護者等	1,586	R7.4	R8.3
33	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	児童心理治療施設運営費(光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している児童心理治療施設(みほり学園)の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することで、物価高騰等の影響を受ける生徒・保護者等に対する支援環境の維持を図る。 ②児童心理治療施設(みほり学園)における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③みほり学園: 令和7年度光熱費見込額7,098千円—令和3年度光熱費実績5,243千円= 4,555千円 ④みほり学園、児童・保護者等	4,555	R7.4	R8.3
34	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	山口県国際総合センター管理運営事業 (光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②山口県国際総合センターにおける物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③山口県国際総合センター: 令和7年度光熱費見込額 71,686千円—令和3年度光熱費実績45,426千円= 26,260千円 ④山口県国際総合センター、施設利用者	26,260	R7.4	R8.3
35	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	産業技術学校運営費(光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している産業技術学校の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②東部高等産業技術学校における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③東部高等産業技術学校: 令和7年度電気代見込額 12,974千円—令和3年度電気代実績3,343千円= 9,631千円 ④東部高等産業技術学校利用者	9,631	R7.4	R8.3
36	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	下関武道館管理事業(光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することで、コロナ禍において物価高騰等に直面する住民の福祉の増進を図る。 ②下関武道館における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③令和7年度光熱費見込額23,214千円—令和3年度光熱費実績15,839千円= 7,375千円 ④下関武道館施設利用者	7,375	R7.4	R8.3
37	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	スポーツ交流村管理委託費(光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、コロナ禍において物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②スポーツ交流村における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③令和7年度光熱費見込額26,503千円—令和3年度光熱費実績17,400千円= 9,103千円 ④山口県スポーツ交流村施設利用者	9,103	R7.4	R8.3
38	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	県民文化ホールいわくに管理運営事業 (光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②県民文化ホールいわくににおける物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③令和7年度光熱費見込額33,287千円—令和3年度光熱費実績15,293千円= 17,994千円 ④県民文化ホールいわくに施設利用者	17,994	R7.4	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業費 (千円)	事業始期	事業終期
39	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	秋吉台国際芸術村管理運営事業(光 熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②秋吉台国際芸術村における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③令和7年度光熱費見込額29,880千円－令和3年度光熱費実績20,422千円＝9,458千円 ④秋吉台国際芸術村施設利用者	9,458	R7.4	R8.3
40	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	美術館管理運営事業(光熱費高騰相 当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②山口県立美術館における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③令和7年度光熱費見込額31,312千円－令和3年度光熱費実績27,929千円＝3,383千円 ④山口県立美術館施設利用者	3,383	R7.4	R8.3
41	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	萩美術館・浦上記念館管理運営事業 (光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②山口県立萩美術館・浦上記念館における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③令和7年度光熱費見込額48,199千円－令和3年度光熱費実績31,439千円＝16,760千円 ④山口県立萩美術館・浦上記念館施設利用者	16,760	R7.4	R8.3
42	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	やまぐちフラワーランド管理運営事業 (光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②やまぐちフラワーランドにおける物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③やまぐちフラワーランド: 令和7年度光熱費見込額7,783,413円－令和3年度光熱費実績5,317,989円＝2,465,424円 ④やまぐちフラワーランド 施設利用者	2,466	R7.4	R8.3
43	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	都市公園等管理運営費(光熱費高騰 相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②都市公園等における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③維新百年記念公園: 令和7年度光熱費見込額49,605,792円－令和3年度光熱費実績31,766,349円＝17,839,443円 片添ヶ浜海浜公園: 令和7年度光熱費見込額2,211,352円－令和3年度光熱費実績1,783,001円＝428,351円 萩ウェルネスパーク: 令和7年度光熱費見込額7,032,994円－令和3年度光熱費実績5,063,282円＝1,969,712円 山口きらら博記念公園: 令和7年度光熱費見込額108,008,447円－令和3年度光熱費実績75,473,547円＝32,534,900円 ④維新百年記念公園、片添ヶ浜海浜公園、萩ウェルネスパーク、山口きらら博記念公園、施設利用者	52,773	R7.4	R8.3
44	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	一般管理費(全日制)(光熱費高騰相 当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②県立高等学校等における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③令和7年度光熱費見込額499,560千円－令和3年度光熱費実績324,445千円＝175,115千円 ④県立高等学校等に在学する生徒等	175,115	R7.4	R8.3
45	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	一般管理費(特別支援)(光熱費高騰 相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②特別支援学校における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③令和7年度光熱費見込額168,980千円－令和3年度光熱費実績104,040千円＝64,940千円 ④特別支援学校に在学する生徒等	64,940	R7.4	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業費 (千円)	事業始期	事業終期
46	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	社会教育施設管理運営委託費(光熱 費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大し ている公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を 支援することにより、物価高騰の影響を受ける住民の福祉 の増進を図る。 ②社会教育施設等における物価高騰に伴う光熱費の増額 相当額 ③由宇電気料金: 令和7年度見込12,007千円－令和3年度 実績6,590千円=5,417千円 十種ヶ峰電気料金: 令和7年度見込2,066千円－令和3年 度実績1,629千円=437千円 油谷電気料金: 令和7年度見込2,323千円－令和3年度実 績1,578千円=745千円 秋吉台電気料金: 令和7年度見込2,499千円－令和3年度 実績1,302千円=1,197千円 合計: 5,417千円+437千円+745千円+1,197千円=7,796 千円 ④由宇青少年自然の家、十種ヶ峰青少年自然の家、油谷 青少年自然の家、秋吉台青少年自然の家、施設利用者	7,796	R7.4	R8.3
47	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	図書館管理運営費(光熱費高騰相当 分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大し ている公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を 支援することにより、物価高騰の影響を受ける住民の福祉 の増進を図る。 ②山口県立図書館における物価高騰に伴う光熱費の増額 相当額 ③令和7年度光熱費見込額18,044千円－令和3年度光熱 費実績14,258千円=3,786千円 ④山口県立図書館、施設利用者	3,786	R7.4	R8.3
48	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	博物館運営費(光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大し ている公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を 支援することにより、物価高騰の影響を受ける住民の福祉 の増進を図る。 ②山口県立博物館における物価高騰に伴う光熱費の増額 相当額 ③令和7年度電気料金見込額6,955千円－令和3年度電気 料実績4,065千円=2,890千円 ④山口県立博物館、施設利用者	2,890	R7.4	R8.3